

随意契約理由書

1 業 務 名	環境マネジメント検討等業務（2019年度）
2 業 者 名	阪神高速技研（株）
3	
<p>本業務は、当社が環境マネジメントシステムとして実施している「エコアクション21」にかかるマネジメントの補助及びエコアクション21の受審に際して必要となる基礎資料の作成・取りまとめ等、また「エコアクション21」を阪神高速道路株式会社グループ会社管理規則第2条に規定する会社（以下「グループ会社」という。）に展開するにあたり必要となる基礎資料の作成準備を行うとともに、阪神高速グループとしてあるべき環境マネジメントの形について検討することを目的とするものである。</p> <p>「エコアクション21」の受審に際して必要となる基礎資料の作成・取りまとめを行うためには、当社の光熱水等に関するデータを詳細に把握する必要があるほか、環境に関する法規制の遵守状況及び外部コミュニケーション記録、緊急事態に備えるための訓練記録、並びに廃棄物に関する記録等、当社に係る幅広いデータについて把握する必要がある。また、グループ間の情報共有を前提としたデータの取扱いを行うため、グループ間の情報共有を前提とした業務の円滑な遂行が求められる。</p> <p>阪神高速技研（株）は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、当社の管理する構造物、施設の状況、全ての基準・規程を熟知した上で、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	